

2022年度 事業報告書

特定非営利活動法人 ヒューマンライツ・ナウ

1 事業の成果

2022年度は、引き続き、人権状況が懸念されるビルマ(ミャンマー)、タイ、中国、香港等をはじめとするアジア地域の人権状況の調査・アドボカシー活動(女性と子どもの人権、人権活動家の保護・表現の自由、ビジネスと人権等の分野)や、ミャンマーにおける軍事クーデタから民主主義政治への回復を求める支援を実施した。ニューヨークの国連総会・安保理、ジュネーブでの国連人権理事会・自由権規約委員会等に対するアドボカシーを続け、女性の権利や紛争・武器と人権、ICC、ウクライナ侵略等、グローバル・キャンペーンを引き続き行った。

日本国内では、他団体とも連携し、被害実態に即した刑法の再改正を実現させるため法務省の刑事法検討会や法制審議会への働きかけを行った。また、成人年齢引き下げを踏まえたAV出演強要問題の解決を求めるアドボカシーも実施した。その他、ビジネスと人権に関する人権デューデリジェンスの義務化立法に向けたロビイングや国際会議出席、イベント開催、水産業界に関する韓国NGOとの共同事実調査プロジェクト実施なども行った。このほか、国政選挙時における各党への人権政策アンケート、言論・表現の自由、難民・外国人の権利等の国内の人権課題に取り組み、東日本大震災被災地の法律相談を引き続き行った。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(下記事業費の総費用【19,274】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円) ※千円以下を四捨五入
国際支援事業	<p><人権侵害事実調査・公表プロジェクト></p> <p>引き続き、人権状況が懸念されるビルマ、タイ、中国、香港等をはじめとするアジア地域における人権状況に関する事実調査・情報収集と報告書等の公表、政府機関・国連等への提言・ロビー活動等を行った。</p> <p>近年、特に人権状況が悪化している中国に関して、表現・報道・集会の自由の尊重を求め、平和的抗議運動への弾圧に抗議する声明や香港における司法の独立を求める声明を発出した。香港に関する権利侵害の報告書も公表した。ウイグルにおける監視問題についてビジネスと人権の観点から分析した報告書の公表・記者会見等を開催した。</p> <p>また、ミャンマーでの2021年2月の軍事クーデタ後、年々悪化する人権侵害状況を踏まえ、在日ミャンマー人団体等から情報を収集し、日本政府に対して国軍士官</p>	通年	日本、ミャンマー、中国等 ニューヨーク・ジュネーブ	50名	ミャンマー、中国、カンボジア、タイ、等当該市民一般	無数	1,326

	<p>等の受入れを止めるよう求める声明を发出し関連する院内集会で発言したり、ミャンマー国内での市民への弾圧・死刑判決に抗議する声明を发出し、クーデタからの1年半を振り返るイベントを開催するなどした。</p> <p>ビジネスと人権の観点からも韓国籍漁船で働く移民労働者に対する人権侵害について韓国NGOと協力して調査を実施した。</p>						
国際支援事業	<p><女性の人権プロジェクト></p> <p>前年度に引き続き、不同意性交罪の創設・性交同意年齢の引き上げなど被害実態に即した刑法の再改正を実現させるために、法務省や議員等の動きに対するモニタリングやアドボカシー活動を行った。他団体とも連携を図りながら、要望書や提言書を政府・政党に送ったほか、記者レクや記者会見、オンラインイベントなどを通じて刑法改正に対するメディアや市民の理解や関心を深める活動も強化した。</p> <p>加えて、2022年の4月に成人年齢が引き下がることによって懸念されていたAV出演強要問題に対する法整備を求め、数々のロビイング活動を院内集会などを引き続き実施しAV出演被害防止・救済法を成立させた。</p> <p>デジタル性暴力に関しても調査を実施し報告書を公表した。</p> <p>NYでも、3月の国連女性の地位委員会(CSW)のテーマに沿って、サイドイベント等を実施した。</p>	通年	日本、ニューヨーク	35名	日本、アジア、中東等の女性一般。	無数	3,061
国際支援事業	<p><子どもの人権プロジェクト></p> <p>学校法人と連携をして差別と共生の問題について中高生と一緒に考えるイベントを実施した。ミャンマー、イラクなど海外の子どもの権利侵害についてモニタリングを継続した。</p>	通年	日本等	30名	日本、ミャンマー、イラク等の子ども	無数	1,423

<p>国際支援事業</p>	<p><海外人権教育プロジェクト></p> <p>年度末にミャンマー国境のタイ現地の避難民を訪れ、事実調査を実施するとともに、現地での人権教育プロジェクトのニーズや実現可能性等について情報収集、ネットワーク作りを行った。ミャンマーやウクライナの深刻な人権状況について日本国内でオンラインイベントを開催し、当事者のゲストスピーカーに報告して貰うなどして現地の声を社会に届けてきた。</p>	<p>通年</p>	<p>日本、ビルマ、タイ、カンボジア、中国等</p>	<p>25名</p>	<p>ビルマ、タイ、カンボジア、中国等 市民・法律家・学生</p>	<p>直接的には約100人。波及効果としては無数。</p>	<p>2,114</p>
<p>人権の促進 保護のための 調査・研究 提言・普及事業</p>	<p><人権政策提言プロジェクト></p> <p>日本の人権状況について、国際基準・各種国連勧告に従い改善されるよう政策提言・アドボカシー等を行い、外交・援助政策において人権が主流化されるよう政策提言を続けた。国政選挙の際に各党に対して人権政策アンケートを実施し、記者会見を行った。</p> <p>被災地での法律相談を継続すると共に、入管法改正案について国際人権基準の観点から恣意的拘禁などの問題点を明らかにする共同声明に賛同し、記者会見なども行った。</p> <p>ビジネスに関連する人権問題については、9月の日本政府ガイドライン策定を受け、指導原則の趣旨の実現に向けて更なる取り組みを早急に実施することを求めるため、人権デューデリジェンスを義務化する立法を求める議員等へのロビイングやイベント開催を行った。ウイグル人らに対する大規模監視および深刻な人権侵害を助長する日系企業の問題にも取り組み他団体と共同報告書を公表、記者会見を行った。人権のための投資家ツールキットを作成し、解説するウェビナーを実施した。タイで行われた国際会議に出席し、人権デューデリジェンスの義務化立法に関するアドボカシーを行うと共に、国際的なネットワークを強化した。ウクライナ侵略に関して、日本政府・企業に対しても責任ある行動を求める国際キャンペーン(B4Ukraine)に参加し、イベントを開催するなどした。また、事実調査の観点からは、建設業関連会社に対するアンケート</p>	<p>通年</p>	<p>日本</p>	<p>30名</p>	<p>日本、アジア諸国等の市民</p>	<p>無数</p>	<p>8,000</p>

	調査を実施し、報告会を実施した。また、韓国NGOと共同で韓国籍漁船における移民労働者の人権侵害問題及び同漁船で採られた水産物を日本企業が輸入しているという問題について事実調査を実施している。ミャンマーのYコンプレックス開発等の日本企業が関与した問題について来日した特別報告者に情報提供するなどのアドボカシー活動を行った。昨年度好評を得た1か月間集中型の連続講座「ビジネスと人権アカデミー」を開催した。						
人権の促進 保護のための 調査・研究 提言・普及事 業	<国連・国際人権基準の調査・アドボカシープロジェクト> ジュネーブの国連人権理事会の会合等に参加して、アジア地域等の人権課題に関する討議に参加し、情報提供・政策提言・アドボカシー活動を展開した。特に11月の自由権規約委員会による日本政府報告書審査手続については事務局長が参加し、日本国内の様々な問題について現地でアドボカシー活動を展開した。ニューヨークでは他団体と連携し、国連総会、安保理等で、人道的軍縮の課題や人道危機状況への対応等、グローバル課題に対し、アドボカシー活動を推進した。第1回核兵器禁止条約締約国会議に参加し、その報告イベントを開催した。	通年	東京、ニュー ヨーク、ジュ ネーブ等	20名	日本の市民 一般	無数	1,989
人権の促進 保護のための 調査・研究 提言・普及事 業	<国内情報提供プロジェクト> アジア地域、日本、そして世界の人権侵害の状況と当団体の政策提言についてウェブサイト、メディア、ニュースレター等により情報提供を行った。また、シンポジウム、トークイベント、報告会等の開催、出版などを通じた啓発活動を行った。世界人権デーイベントではウクライナ避難民の問題を扱った。オンラインイベントなどの開催を通じ、様々なレベルで人権にかかわる普及啓発を行い、国際人権基準の普及に努めた。さらに、中高生向け人権教育の事業やユースフェスティバルの実施、世界子どもの日映像スピーチコンテストおよびチャリティーウォークの開催、SDGsなども題材とした人権英会話教室、中高生のための人権教育教材の普及促進等を通じ、次世代への人権普及啓発活動を強化した。	通年	東京、ジュネ ーブ等	600 名	日本の市民 一般	無数	1,361

本年度も前年度に引き続き、コロナ禍によりオフラインイベントの実施がほぼなく、書籍・グッズ販売などその他事業は実施していない。